平成２５年（フ）第１３２号
熊本市中央区渡鹿６丁目７番57号　サザンクロス白川103号、住民票上の住所熊本市中央区渡鹿５丁目15番28―701号　コアマンション渡鹿
債務者　片岡　雄二
1　決定年月日時　平成25年３月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人リーガル・プロ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月23日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第１９２号
京都市北区大北山原谷乾町19番地171　パラドール北山502号
債務者　千葉　春二
1　決定年月日時　平成25年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　一雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月24日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第１９４号
京都市北区大北山原谷乾町19番地171　パラドール北山502号
債務者　千葉美惠子
1　決定年月日時　平成25年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　一雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月24日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第８３号
兵庫県尼崎市西長洲町２丁目27番５号泰中ハイツ201号、前住所兵庫県尼崎市築地５丁目９番１号
債務者　新橋　一郎
1　決定年月日時　平成25年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　英幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年５月24日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第１２５号
東京都台東区浅草６丁目22番16―501号　コンフォラス浅草
債務者　中野　真典
1　決定年月日時　平成25年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂呂　敏宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月11日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月28日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第５８号
埼玉県羽生市南羽生２丁目12番地28
債務者　尾身　正志
1　決定年月日時　平成25年３月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井野　和幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月11日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月28日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第５９号
埼玉県羽生市南羽生２丁目12番地28
債務者　尾身　惠子
1　決定年月日時　平成25年３月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井野　和幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月11日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月28日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第１８９号
京都市北区西賀茂鹿ノ下町20番地
債務者　川嶋　章介
1　決定年月日時　平成25年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　郁子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月28日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第３５４号
名古屋市守山区大牧町８番３号　グローリアス守山大牧町603号
債務者　伊藤いづみ
1　決定年月日時　平成25年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　春名　潤也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月12日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成25年５月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第４３７号
札幌市西区発寒６条10丁目８番５―401号
債務者　川上　廣義
1　決定年月日時　平成25年３月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長坂　貴之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月６日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月30日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２４０５号
名古屋市中川区松重町４番７号　岩井橋ロイヤルハイツ９Ｈ号
債務者　川村　文雄
1　決定年月日時　平成25年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野　憲幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年５月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第６８０号
兵庫県西宮市山口町上山口1313番地グランドメゾン山口301号、申立時の住所兵庫県西宮市山口町上山口1313番地グランドメゾン山口305号
債務者　竹澤　陽子
1　決定年月日時　平成25年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳山　育弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年５月31日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第１８６６号
埼玉県上尾市大字原市32番地10
債務者　高橋　　薫
1　決定年月日時　平成25年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井本　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年６月３日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第９号
埼玉県川口市上青木西５丁目12番25号　信清荘Ｂ―12号
債務者　嶋田　明枝（旧姓小山）
1　決定年月日時　平成25年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　布施　俊輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月17日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成25年６月３日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第６８号
茨城県水戸市西原２丁目７番21号、前住所茨城県水戸市姫子１丁目101番地の８
債務者　森島　正一
1　決定年月日時　平成25年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　拓朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月５日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月４日まで
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第６８号
埼玉県大里郡寄居町大字桜沢1148番地４　扇原コーポ201
債務者　渡邊　　潔
1　決定年月日時　平成25年３月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　和芳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年６月４日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第３４８号
名古屋市緑区乗鞍３丁目151番地　宝交通株式会社309号、従前の住所福井市下江町第９号26番地２
債務者　大島　正人
1　決定年月日時　平成25年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　丈視
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月18日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成25年６月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部